

進む「産業の空洞化」と政府の対応策（日本）

1. 「産業の空洞化」と政府の対応状況は？

国内産業の生産拠点が海外に移転することを「産業の空洞化」と言います。昨年の震災以降の歴史的な円高などを受けて、日本では「空洞化」が加速。国際競争力の大幅な低下を招きかねない状況が続いています。政府はこのような現状を踏まえ、国内に生産拠点・研究開発拠点を置く企業に、補助金を支給する「空洞化対策」を打ち出しました。財源には、今年度の「第3次補正予算」の一部が充てられます。

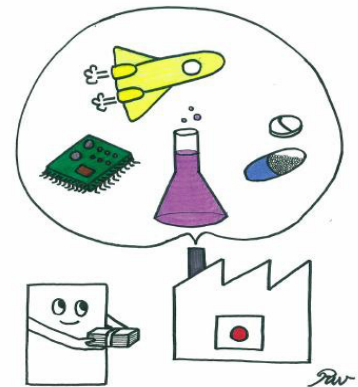
2. 最近の動向

経済産業省は、補助金の対象となる事業を11月から公募し、先週、その審査結果を発表しました。予算枠の2,950億円に対し、今回選ばれた事業の数は245件、補助金の総額は約2,023億円です。

経済産業省では、今回の対応が、補助金額の約6倍の約1兆2,600億円の設備投資を呼び起こすと見ています。

今回の補助金で国が重要視したのは、サプライチェーン（供給網）の中核で代替のきかない部品や、付加価値の高い成長分野です。

今回の審査で選ばれた主な事業には、「電子部品や自動車、航空・宇宙産業における中核部品や素材」、「先端分野を扱う金属・化学」、そして「エネルギー・医療分野」などがあります。



3. 今後の展開

今回の補助金を活用し、政府の支援によって設立される工場には、震災前の雇用水準を4年間維持するなどの条件が付けられています。経済産業省では、今回の対応による、周辺産業を含む雇用の創出効果を約20万人、経済効果は毎年約4兆9,000億円にも達すると試算しています。そして、予算にはまだ余裕があるため、4月以降に第2次の公募を行う予定です。

ただし、今回のような補助金で、国内に工場などの生産拠点が設けられたとしても、その他の事業環境が不安定なままでは、「空洞化」に歯止めをかけることはできません。長引く円高や、電力不足、高い法人税率など、「空洞化」の要因を一つ一つ見直して改善することが必要です。今回の対応策が、日本の経済成長や復興ペースの加速につながることを、是非とも期待したいと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月03日【デイリー No.1,218】日本円の最近の動向 ～米国の実質ゼロ金利政策の延長により、円高が一段と進む～

2012年02月02日【キーワード No.764】タイの洪水被害を克服した「日本の生産活動」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社